

① 制度の概要

省エネルギーの推進を目的として、国内で事業を営む法人と個人事業主の**省エネルギー対策を支援**する補助金制度です。生産ラインの更新や電化・脱炭素目的の燃料転換、エネルギー需要最適化など、幅広い省エネ投資を促進します。

② 支援内容

□ (Ⅰ) 工場・事業場型

- ☐ 先進設備・システムの導入
- ☐ オーダーメイド型設備の導入
- ☐ 指定設備の導入

最大20億円/年度

補助率：1/2～2/3

□ (Ⅱ) 電化・脱炭素燃転型

- ☐ 化石燃料から電気への転換
- ☐ より低炭素な燃料への転換

最大5億円/事業

補助率：1/2

□ (Ⅳ) エネルギー需要最適化型

- ☐ EMS機器の導入
- ☐ エネマネ事業者との連携

最大1億円/事業

補助率：1/3～1/2

③ 対象者

- ☐ 国内において事業活動を営んでいる法人及び個人事業主
- ☐ 事業実施に必要な経営基盤を有し、継続性が認められる者
- ☐ 補助対象設備の所有者で処分制限期間継続使用する者
- ☐ 経済産業省から交付停止措置等が講じられていない者

⚠ 補足事項

- ☐ 風俗営業関連事業所は対象外
- ☐ 補助事業ポータルでの申請書作成が必要
- ☐ アカウント登録から利用開始まで約1日
- ☐ 交付決定額合計が予算額到達で受付終了

💡 採択率向上のポイント

- ☐ **省エネルギー量の明確化**：投資回収年数と具体的な省エネ効果を数値で示すことが重要
- ☐ **設備の先進性**：技術評価委員会の審査項目に準拠した**先進設備**の選定が有利
- ☐ **実施体制の整備**：エネマネ事業者との連携やSII登録事業者の活用を検討
- ☐ **申請枠の戦略的選択**：中小企業投資促進枠など最適な枠での申請

📊 戦略的分析

【申請枠別戦略】

- ☐ **先進枠**は補助率最大2/3で高額支援が期待できる
- ☐ 一般枠は**投資回収年数7年未満**で補助率減額注意
- ☐ 中小企業投資促進枠は**大企業対象外**で競争率低下

【複数年度事業の活用】

- ☐ **大規模設備投資**は複数年度事業で上限額倍増
- ☐ 連携事業による**30億円/事業全体**の活用も可能
- ☐ 非化石転換では**上限額さらに増額**の優遇措置

📊 申請事業区分の構成比



工場・事業場型：全体の約70%を占める主要区分

電化・脱炭素燃転型：脱炭素化需要で増加傾向

⚙️ 対象設備と申請例

設備分野	代表的な設備例
生産設備	高効率工作機械、生産ライン更新
空調設備	高効率ヒートポンプ、業務用エアコン
照明設備	LED照明、照明制御システム
動力設備	高効率モーター、インバータ
電化設備	電気ボイラー、電気炉への転換

👤 専門家活用のススメ

- ☐ **SII登録事業者の活用**：設備選定から申請まで包括的なサポートが可能
- ☐ **エネルギー診断の実施**：省エネポテンシャルの科学的な算出が重要
- ☐ **省エネ・地域パートナーシップ**：金融機関との連携で資金調達も含めた支援
- ☐ **複数年度事業の計画策定**：段階的投資による最適化戦略の構築

📄 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/8/21作成】

提出書類	チェックポイント
交付申請書	☐ 補助事業ポータル での作成必須 ☐ 省エネ量の 具体的数値 記載
事業実施計画書	☐ 設備仕様と効果の詳細記述 ☐ 投資回収年数の明記
見積書	☐ 設備費・工事費の内訳詳細 ☐ 複数社からの相見積推奨
経営状況書類	☐ 決算書3期分 ☐ 資金調達計画書

📅 申請スケジュール

- **事前準備期間**
補助事業ポータルアカウント登録（約1日）／設備選定・見積取得に1-2ヶ月程度
- **公募期間**
単年度：2025年8月13日～10月31日
複数年度：2025年8月13日～2026年1月13日
※17:00必着
- **審査・採択**
2025年11月中旬以降随時交付決定
- **事業実施期間**
交付決定後～2026年2月頃まで
- **実績報告**
2026年2月末までに実績報告書提出必須

❓ 問い合わせ

制度詳細	https://sii.or.jp/koujou06r/overview3.html
お問い合わせ	一般社団法人環境共創イニシアチブ 先進枠：03-5565-3840 一般枠・中小企業投資促進枠：03-5565-4463 電化・脱炭素燃転型：03-5565-3840 エネルギー需要最適化型：03-5565-4773 受付：10:00-12:00、13:00-17:00（平日のみ）